

令和7年3月7日

一般社団法人 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士連絡協議会 選挙管理委員会
選挙管理委員長 前田 哲

役員候補者選挙 異議申立について

謹啓

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。この度、一般社団法人鹿児島県理学療法士・作業療法士・言語聴覚士連絡協議会の役員候補者選挙に於いて、定款及び選挙規定に基づき選挙を実施しました。そこで、選挙規程第3章債12条及び選挙実施要領に基づき、異議申立について案内します。

役員候補者選挙の選挙人及び候補者への異議申し立てを下記の日程にて行います。役員選挙実施要領等をご確認の上手続きを行ってください。

会員の皆様のご理解と御協力をお願い致します。

記

- ・選挙の効力に対し、不服がある選挙人又は候補者は、文章をもって選挙管理委員会に異議を申し立てることができる。
- ・異議申し立ての受け付けは、

令和7年3月29日 ～ 令和7年4月11日

- ・異議申し立て書に必要事項を記入し選挙管理委員会へ期限内にメールしてください。

【お問い合わせ】

Kkpta.senkyo@gmail.com

選挙管理委員長

前田 哲

※尚、協会事務局ではありませんので、注意してください。

謹白